

# ゆめおーくだより

かしはらナビプラザ 4階 男女共同参画広場

## 知っていますか？ 育児休業と産後パパ育休制度



6月23日～29日 男女共同参画週間

毎年6月23日から29日までの1週間は、「男女共同参画週間」です。

無くそう思い込み、守ろう個性  
みんなでつくる、みんなの未来。

～令和5年度「男女共同参画週間」キャッチフレーズの決定～

内閣府では「男女共同参画社会の実現と女性活躍の推進に向けた、日本国内、国際社会へのメッセージ」をテーマとして、ユース世代を対象に募集し、選ばれました。

檀原市では第3次檀原市男女共同参画行動計画「自分らしく輝く かしはらプラン」に基づき、市民すべての人の人権が尊重され、個性と能力が輝く社会を次世代につないでいくため、男女共同参画広場ゆめおーくを中心にさまざまな事業を展開しています。

企業の方へ

産休プロジェクト

奈良県では、「奈良県パパ産休プロジェクト」を実施し、男性の育児参画・育休取得について、分かりやすい動画をYouTubeにて公開。  
\*企業向け研修教材もアップされています。

会社は育児休業の申出を拒めません。

育児休業の取得は法律上の権利です。また育児休業を理由とした降格、不利益な配置転換等は禁止されています。  
\*困ったときは、人事担当者や、労働局に相談しましょう。

育児休業とは？

出産から原則1歳（保育所に入所できないなどの場合は最長で2歳）まで取得できる休業です。  
\*なお会社に制度がなくても、法律で定められた制度のため、要件を満たした場合は育児休業を取得できます。



\*講座レポート  
昨年、2月19日(日)男女共同参画広場では、家庭・子育て参画に関心のある男性を対象に、笑ろてる「子育てパパ」になろう～ワークライフバランスが充実する パパの家庭・子育て参画～(講師:NPO 法人ファザーリング・ジャパン関西 浅山氏)を開催しました。  
座談会では、参加者の皆さん同士で、子育てについて本音で話すことができる、和やかな雰囲気が流れていました。

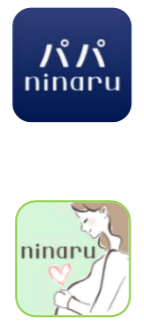
家事「見える化」シート  
育休取得時や、職場復帰時に家事・育児分担について、パートナーと話し合ってみましょう。  
右のシートは、ゆめおーくに設置しています。

NO	家事・育児	夫 妻 両方 他			
		夫	妻	両方	他
1	洗濯物を集める				
2	洗濯物を仕分けしてネットに入れる				
3	汚れやしみを漂白する				
4	手洗いのものは別に洗う				
5	洗濯機のフィルターをほこりを取る				
6	洗濯物を干す				
7	洗濯物を取り入れて、畳む				
8	洗濯物をそれぞれ収納場所に片づける				
9	洗濯機内、フィルターを掃除する				
10	洗濯洗剤、柔軟剤、漂白剤、手洗い用の洗剤の詰替え、補充				
11	布団を干す、シーツを洗う				
12	アイロンをする				
13	カーテンをはずして洗う				
14	クリーニングを出す、取りに行く				

\*広場では、男性の家事・育児参画に関する本の貸出を行っています。

新しいパパの教科書  
NPO 法人ファザーリング・ジャパン著

父と子  
あさやみのる著



\*アプリのご紹介\*

- ・出産予定日を入れると、毎日、ママとお腹の赤ちゃんの成長状況がわかる「パパ ninaru」アプリ。育休タイプの診断や、育休手当のシュミレーターなど…パパに必要な情報を受け取ることができます。
- ・ママには「ninaru」アプリ  
こちらもお産予定日を入れると、お腹の赤ちゃんの成長状況がわかります。ママの妊娠から出産までをサポートする様々な情報が配信されます。

《編集後記》 男性の育休取得が、まだまだ難しい現代。取りたくても取れない状況で、家庭内での家事・育児分担をイメージできるでしょうか…。育休取得にはメリットばかり、でも取得しやすい社会の雰囲気が必要であると感じました。この育休制度を、性別や働き方に関わらず、誰もが取得できる社会制度が整ってほしいと思います。(米田)

ゆめおーく  
女性相談

面接相談・予約問合せ 電話番号  
TEL 0744-47-3090  
■第1土曜日 10:30～13:30  
■第2・3・4水曜日 9:00～12:00  
(一人50分)

電話相談専用 電話番号  
TEL 0744-29-5153  
■第1～4水曜日13:00～16:00  
(第5水曜日は休み)

檀原市男女共同参画広場 ゆめおーく 〒634-0804 奈良県檀原市内膳町1-6-8 かしはらナビプラザ 4階  
Tel 0744-47-3090 開館時間 9:00～17:00 休館日 日曜日・祝日・第2、第4、第5土曜日・年末年始



昨年(令和4年)から、育児・介護休業法が改正され、産後パパ育休制度が創設されました。これまでの制度から、どのように変わったのでしょうか?また取得するメリットは?

\*厚生労働省が、企業の事業主に出している制度の改正ポイントです。

○令和4年4月1日施行

1. 雇用環境整備、個別の周知・意向確認の措置の義務化
2. 有期雇用労働者の育児・介護休業取得要件の緩和

○令和4年10月1日施行

3. 産後パパ育休(出生時育児休業)の創設
4. 育児休業の分割取得

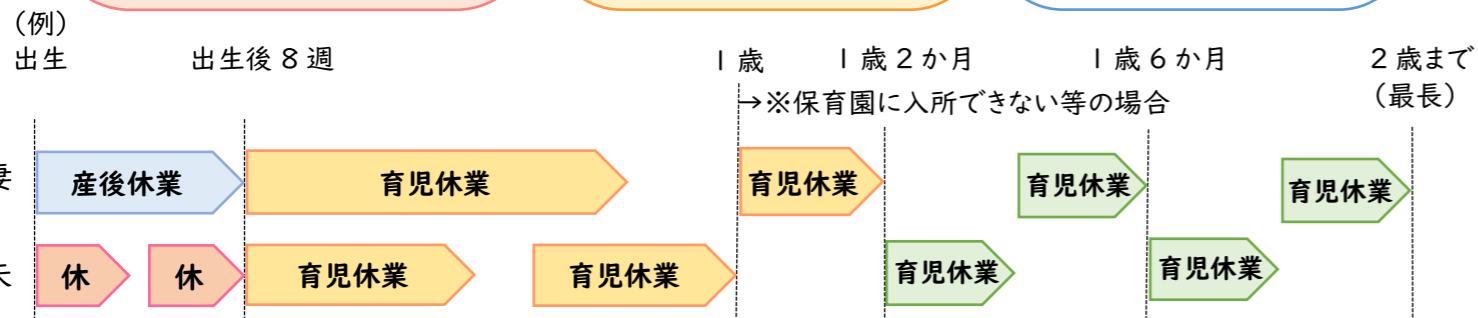
○令和5年4月1日施行

5. 育児休業取得状況の公表の義務化(従業員数1,000人超の企業)



育児休業の取得率  
(令和3年度)は、  
男性 13.97% 女性 85.1%  
女性は取りやすく、  
男性は取りにくい?

新制度(産後パパ育休) (育休とは別に取得可能) (令和4年10月1日~)	育児休業制度 (2022年10月1日~)	育児休業制度 (改正前)
①対象期間、取得可能日数 子の出生後8週間以内に 4週間まで取得可能	原則、子が1歳 (最長2歳)になるまで	原則、子が1歳 (最長2歳)に なるまで
②申出期限 原則、休業の2週間前まで ※例外あり	原則、1か月前まで	原則、1か月前まで
③分割取得 分割して2回取得可能 (はじめにまとめて申し出が必要)	分割して2回取得可能 (取得の際にそれぞれ申出)	原則、分割不可



- 産後パパ育休 分割して2回取得可能
- 育児休業 夫婦ともに分割して2回取得可能
- パパ・ママ育休プラス
- 一歳以降は途中交代可能

\*パパ・ママ育休プラス  
両親がともに育児休業を取得する場合は、子が1歳2か月に達するまでの間、育児休業が取得可能。(取得日数は産後休業期間を含め1年間)  
※詳しくは、職場の窓口でご相談ください。

\*「産後パパ育休」の取れる、8週間とは?

産後~8週間は、産褥(さんじょく)期と言い、女性の心と身体が回復するための大切な期間です。出産後の女性は、心身ともに安静が必要です。また8週間というのは、女性の産後うつが最も発病しやすい時期です。そして男性も産後うつを発病します。お母さんだから...お父さんだから...ではなく、ワンオペ育児は負担が大きいということを、事前にパートナーと話し合い、家庭で育休取得や家事・育児分担について考える機会を持てればよいですね。

育休取得には、ともに過ごすパートナーとの意見のすり合わせや、コミュニケーションが大切です。家事・育児は、家庭のためと捉えがちですが、自身がどのようにしたいのか、自身の人生経験としても考えてみましょう。家事・育児で得た経験や出会いが、自身の生活の充実と、家庭やパートナーとのあたたかい関係性に繋がるとよいですね。

### 育休取得のメリット

企業カ  
アップ!

#### \*職場のメリット

- ・育児や介護だけでなく、怪我や病気による入院など、長期休業は誰にでも起こりうることです。「お互いさま」でサポートしあえる関係性と職場環境が築けます。
- ・業務の引継ぎ、分担、新しい業務を担う職場環境は、スキルアップや、働き方の見直し、業務の効率化に繋がります。
- ・多様な働き方を認め合える柔軟な職場で、一人一人が生き生きと働くことで、職場に対する満足度がアップ。

#### \*妻のメリット

- ・夫の育休取得は、妻の育児不安、ストレスの軽減などに繋がります。
- ・夫が家事・育児を分担して担うことで、妻が仕事と家庭を両立しながら活躍することができます。
- ・妻の就労継続、昇進、社会復帰への意欲の維持ができ、出産後もキャリア形成を考えることができます。



### ワークライフバランスの向上

#### \*家庭のメリット

- ・家事・育児についてパートナーと話し合うことで、コミュニケーションが活発になり、お互いの信頼関係が深まるでしょう。
- ・育休期間に、子どもと向き合う時間を作ることで、これからの子育て生活の準備ができます。
- ・家事・育児により、子どもの成長に喜びを感じたり悩みをパートナーと共有する時間が持てます。



#### \*夫のメリット

- ・育休取得をきっかけに家事・育児に主体的に取り組むことができます。
- ・仕事ではこれまでの業務や、働き方を見直すきっかけに。
- ・家事・育児で身についたスキルにより、新たな視点を仕事にも活かせます。



家庭+職場+友達+学校+地域コミュニティ+公的支援など...ネットワークづくりも大切です。家庭だけでなく、様々な人との出会いのなかでする子育ては幅が広がり、親と子どもの心の成長に繋がります。また子育ての悩みを、家庭だけで抱えず、共有することができます。

\*困ったときは、相談できるコミュニティがあります。

特定非営利活動法人  
子育て研究所 toCotoCoto

特定非営利活動法人  
パパちから応援隊

イクメンじゃないお父さんの集い場  
plat(プラット)

特定非営利活動法人  
ファザーリング・ジャパン関西

【公式】パパ育コミュ  
パパ育休がもっと楽になる。パパ育休コミュニティ  
パパ育休取得のサポートや、子育ての悩みを共有できる場です。